

## 序 文

志真 泰夫

( 特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会 理事長  
公益財団法人 筑波メディカルセンター 理事・在宅ケア事業長 )

『ホスピス緩和ケア白書 2015』では、ホスピス緩和ケアに関わる薬剤師をはじめとする専門職（専門家）、そしてホスピス緩和ケアを支えるボランティアをはじめとするさまざまな役割を担う人（サポーター）を幅広く取り上げた。医師と看護師は、『ホスピス緩和ケア白書』の 2007 年、2009 年、2012 年の特集の中で取り上げたので、今回は取り上げていない。

総論はホスピス緩和ケアの経験が豊富で、日本死の臨床研究会代表世話人をお勤めになった末永和之先生にお願いをした。薬剤師は、近年、病棟への配置が診療報酬で認められ、緩和ケアチームの一員として不可欠な職種となってきた。リハビリテーションとしては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を取り上げた。また、医療専門職種として資格面で課題を抱える臨床心理士、医療ソーシャルワーカーを取り上げた。これらの職種は、ホスピス緩和ケアを支える専門家という役割がある。

そのほか、音楽療法士、園芸療法士、アロマセラピスト、チャプレンや仏教者、アニマルセラピスト、チャイルド・ライフ・スペシャリストなどは、今日のホスピス緩和ケアの臨床ではサポーター（支援者）という役割だが、将来、専門職種として認められ、臨床での専門家という役割が確立することを期待したい。また、ボランティアは患者・家族と同じ目線でベッドサイドに日常の雰囲気をもたらし頼もしいサポーターである。最後に歯科医師、管理栄養士、介護支援専門員を取り上げた。歯科医師は口腔合併症の悪化を防ぎ、口から食べる楽しみをもてるように、管理栄養士は緩和ケア病棟では毎日の献立を立て、患者の QOL 向上に不可欠な職種であり、介護支援専門員は在宅ケアのコーディネーターとして重要な職種となっている。本白書では、これら 17 の専門家・サポーターの中から執筆者をお願いして、その役割や現状、展望などを執筆いただいた。

『ホスピス緩和ケア白書』では、これまで毎年特集テーマを定め、さらに『白書 2014』からは「統計と解説」編を独立させた。特集のテーマとして、わが国のホスピス緩和ケアの歴史、関連の学会・研究会の動向、人材育成や教育・研究の現状、ガイドライン・関連する法規などを取り上げてきた。その意味では、『ホスピス緩和ケア白書』はわが国のホスピス緩和ケアに関する年報（Annual Report）、あるいは年鑑（Year Book）という役割を確実に担いつつあるといえる。これから多様化するホスピス緩和ケアの状況を俯瞰できる年報、年鑑として、その内容を充実して重要な役割を果たすことを期待したい。